

入居のお申込にあたって

※弊社管理物件へのお申込については、一般的なお約束事項のほか、特に下記事項が前提となっています。ご理解のうえお申込いただきますようお願いいたします。

<入居申込時にご提出いただく書類のご案内>

- (1) 「ご本人様確認書類」「在職確認書類」は提出必須書類となりますので入居申込書と共にご提出をお願いします。

提出必須書類		
	ご本人様確認書類	在職確認書類
個人	日本国籍の方	・運転免許証(表裏の写し)、国民健康保険証(表裏の写し)、住基カード等
	外国籍の方	・パスポート(名前及び在留期限・在留資格の記載があるページ) ・外国人登録証(表裏の写し)
法人	・商業登記簿謄本 ※1 提出不要 ※2 ご提出必須	

- (2) 「収入確認書類」を提出していただく場合があります。

収入確認書類		
個人	給与所得者	・源泉徴収表、確定申告書(1+2表)、納税証明書等
	自営業者	・確定申告書(1+2表)、納税証明書等
法人	・決算報告書等 ※1 提出不要	

- (3) 上記(1)(2)以外にも下記資料等の提出をお願いする場合があります。

個人・法人	・内定証明、学生証(表裏の写し)、預貯金通帳、住民票、会社案内等
-------	----------------------------------

- (4) 提出が必要となる各種証明書については遅滞なく速やかにご提出ください。

<入居申込書記載に関する注意事項とスケジュールについて>

- 入居申込書の記載事項については正確にご記入下さい。万が一、記載事項に虚偽であることが判明した場合、契約締結後であっても直ちに契約解除になり、一切の金銭が返還されません。
- 入居申込書の記載事項を確認するため、弊社から各種連絡先(勤務先・連帯保証人等)に照会、もしくは調査会社等による調査を行う場合があります。
- 審査結果によりましてはお客様のご希望に添えない場合もあります。
- 審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- 審査には1週間程度お時間をいただく場合もあります。
- 弊社から審査通過連絡受領後、弊社都合による遅延を除き、原則、1週間以内に契約を締結していただきます。

<ご契約に関する諸条件について>

- 契約名義人および連帯保証人が契約書に対して捺印する印鑑は実印となり、印鑑証明書の提出も必要になります。実印登録を行っていない方(外国籍の方など)は営業担当にご相談下さい。
- 賃料は毎月28日の自動引落しによる支払いとなります。(契約時に「預金口座振替依頼書」の提出が必要となります。)振込日が休日の場合、翌営業日になります。(自動引落しについては、法人契約の場合はこの限りではありません。)なお、引落手続きの開始までのスケジュール上、前払賃料は最大2ヶ月+日割りをご用意いただきます。
- 申込貸室に対する「借家人賠償責任保険(火災保険の借家人賠償責任担保特約を含む)」にご加入いただきます。
- 弊社物件においては、原則、以下の使用方法是禁止となります。
 - 「賃貸借用途が居宅」となっている物件を事務所・店舗として利用すること。
 - 火災等の事故防止のため、ガス・石油・灯油・ホワイトガソリンなどを使用する器具を持込むこと。なお、一部物件においては誓約書の提出等によって条件付で以下の使用方法を認めている物件もございます。詳しくは営業担当にお尋ねください。
 - ペット(犬・猫・鳥など)の飼育をすること。
 - ピアノ等重量物の搬入および大音量の出る楽器等を演奏すること。
- 引越し時(入居時・退去時共に)は必ず物件共用部の必要箇所に対して養生をしてください。また、一部物件においては、引越業者および引越し可能時間帯に制限がある場合がございます。詳細は営業担当までお尋ねください。

<連帯保証人不要システムのご案内>

- (16) (株)近畿保証サービス、全保連(株)のいずれかの連帯保証人不要システムがご利用になれます。このシステムをご利用いただくことにより、連帯保証人不要の契約が可能です。なお、一部ご利用になれない物件がございます。ご利用希望のお客様は各社専用の申込書がございます。ご利用希望のお客様は所定欄にチェックとご記入をください。ご利用に関しては各社のシステムのパンフレット・申し込みの注意事項をご確認ください。各社共に所定の保証料及び審査がございます。また、お客様のご要望に添えない場合が御座います。あらかじめご了承ください。

※1 上場企業等は、提出不要です。

上場企業等とは、次のいずれかに該当する法人をいいます。

- 各証券取引所上場企業及び店頭公開企業
- 新興市場(ジャスダック等)上場企業
- 非上場の生命保険会社、損害保険会社
- 資本金1億円以上の企業
- 私立学校法人法に基づく私立学校、農業協同組合法に基づく農協等
- 特例民法法人、公益社団(財団)法人、大規模一般社団(財団)法人、医療法人。

※2 ご提出必須の書類

- 法人契約の場合、入居者様個人のご本人様確認書類と在職確認書類が必要となります。
- お顔が鮮明にわかる、スナップ写真をご用意ください。

※必要事項をご記入の上、ご返送ください。

FAX 06-6350-1158

 info@kansai-homes.co.jp

株式会社 関西ホームズ

〒532-0005

大阪府大阪市淀川区三国本町2丁目2-1
エトワール新大阪1F

TEL 06-6350-1157 FAX 06-6350-1158

 info@kansai-homes.co.jp